

## 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年3月27日

## 【評価実施概要】

事業所番号	2673000192
法人名	特定非営利活動法人 H&E グループ
事業所名	グループホーム あぐら
所在地	京都府長岡京市東和苑 1番地の4 (電話) 075-956-7800

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋二丁目北1番21号八千代ビル東館9階
訪問調査日	平成20年3月14日
評価確定日	平成20年4月9日

## 【情報提供票より】(平成20年2月1日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 9 月 17 日
ユニット数	1 ユニット
職員数	8 人
利用定員数計	9 人
常勤 5 人, 非常勤 3 人, 常勤換算 4 人	

## (2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1 階 ~ 2 階部分

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000~51,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷 金	有( ) 円	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 500,000 円	有りの場合 償却の有無	有( ) 無	
食材料費	朝食	250 円	昼食	400 円
	夕食	450 円	おやつ	100 円
	または1日当たり	1200 円		

## (4) 利用者の概要(2月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	2 名	女性	7 名	
要介護1		名	要介護2		名	
要介護3	7	名	要介護4	2	名	
要介護5		名	要支援2		名	
年齢	平均	83、2 歳	最低	76 歳	最高	91 歳

## (5) 協力医療機関

協力医療機関名	さいのうち医院
---------	---------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の一角にある当該グループホームは、道路から少し中に入ったところに、三角屋根のログハウス風に佇んでいます。玄関入り口には、犬小屋があり、おとなしい犬が出迎えてくれます。法人の思いをひとつにして、立ち上げられたこのグループホームは、家庭的な雰囲気の中で、日課に縛られず、ゆったりと過ごされるように配慮されています。また、国民年金の方でも入居が可能になるような料金設定をされています。入居者は、1階、2階に暮らし、馴染みの家具や思い出の品を身近に置いておられます。日中は居間に集い、ゆったりと過ごされ、気候が良くなると散歩や買物、ドライブなどに出かけ自立した共同生活を送っておられます。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	個別ケアについて、家族からも意見が上がっていた外出について検討され、取組まれています。気候条件と人員体制にゆとりがある時などは、心身状況により、グループ分けして、散歩・買物・ドライブなどを実施されています。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	外部評価の結果についてはミーティングで話し合い、改善に向けて取り組んでいます。今回の自己評価票については、管理者が中心となって作成されています。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	地域交流の場としては、ホームでは狭いので自治会館を利用して、年に3回開催されています。参加者は、入居者家族、東和苑自治会役員、長岡京市高齢介護課、地域包括支援センター職員、民生委員で、東和苑自治会三役会の後に開催されています。開催内容は、入居者、事業所についてなど報告され、質疑応答に対応し、「地域の中でのグループホームあぐら」を理解して頂けるよう話し合っています。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	毎月又は隔月に家族へ手紙(担当者からの手書き)と写真を添えて送付されています。家族の訪問時に状況を伝え、身体状況に変化がある場合は、事前に電話で連絡する体制を取っています。1年に1回、家族に決算・事業実績を報告し、また、家族にグループホームに対する思いを自由に書いてもらえるようにも取り組まれています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	東和苑自治会に加入し、敬老会などの行事に参加したり、町内会の溝掃除に参加し交流を図られています。地元で暮しておられた入居者は、時々、近くの知人宅を訪問することもあります。民生委員の方が時々相談や情報の提供にいられたり、保育園の運動会を観に行く等、地域から孤立しない生活を送っておられます。

## 2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念  地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	思いをひとつにした特養出身者の方々が立ち上げたホームは、日々、入居者に密着した、公平な介護を提供できるように取組まれている。実践が理念となっているので、掲示や唱和を行われていない。事業所の状況の許す限りどんな方でも受け入れる(緊急性のある方や入所の困難な方を受け入れられている)のがホームの主旨となっているので具体的な理念は作られていない。	○	ホームがめざすサービスのあり方、大切にしていることは何かを理念として明確な言葉で表現することで、職員がより具体的なイメージを共有してケアに取り組むことができるのではないのでしょうか。また、その想いを入居者や家族にわかりやすく伝える為に、文書にて表示や提示していかれることが期待される。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み  管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、食事の後に随時、ミーティングを行い職員の意見をくみ上げている。月に1回、会議、カンファレンスを開催し全職員で周知を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい  事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	東和苑自治会に加入し、敬老会などの行事に参加したり、町内会の溝掃除に参加され交流を図られている。地元で暮しておられた入居者は、時々、近くの知人宅を訪問することもある。民生員の方が時々、相談や情報の提供に來られたり、保育園の運動会の時は、観に行くなどしている。今後はプライバシーを配慮し、保育園、小学校との興交流を図りたいと考えられている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用  運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	個別ケアについて、家族からも意見が上がっていた外出について検討され取組まれている。気候条件と人員体制にゆとりがある時などは、心身体状況により、グループ分けして、散歩・買物・ドライブなどを実施されている。今回の自己評価票については、管理者が中心となって作成されている。	○	日々のケアについて振り返る良い機会となるので、今後、自己評価は職員全員で取組まれることが望まれます。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域交流の場としては、ホームでは狭いので自治会館を利用して、年に3回開催されている。参加者は、入居者家族、東和苑自治会役員、長岡京市高齢介護課、地域包括支援センター職員、民生委員で、和苑自治会三役会の後に開催されている。開催内容は、入居者、事業所についてなど報告され、質疑応答に対応し、「地域の中でのグループホームあぐら」を理解して頂けるよう話し合っている。		

グループホームあぐら

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が役所へ頻繁に足を運び、日々、行政担当者との交流が行われている。月に1～2回、介護相談員がホームに来訪している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月又は隔月に家族へ手紙(担当者からの手書き)と写真を添えて送付されている。金銭管理は、預かり金ではなく、立替金として介護請求する時に処理され、家族の訪問時に、状況を伝えている。身体状況に変化がある場合は、電話で連絡する体制を取っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	1年に1回、家族に決算・事業実績を報告している。家族に、ホームに対する思いを自由に書いてもらえるよう取り組まれているが意見が上がってきたのは1件だけであった。意見箱は設置されていない。	○	家族にフリーで書いてもらう様式は、率直な意見を記入しにくい為、アンケート形式等を取り入れ、要望を引き出しやすい方法を工夫されることが望まれます。職員が気付かない視点から意見が出てくる事もあるのではないだろうか。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	過去に職員2名の離職はあったが、夜勤は専属の職員で対応し、また担当制を導入しているので入居者への影響はなかった。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修に順番に受講されている。伝達研修は、随時行われている。資格取得には支援があり、講習費用の補助もされている。自主的に他のグループホームなどを見学して、学ばれている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政レベル(向日市、長岡京市、大山崎町)で、2ヶ月～3か月に1回 担当者会議(医療、介護、市社協・包括)が開催され交流を深めている。交流の中からグループホームの部会を作る話が持ち上がり、検討されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の際は見学してもらい入居者・家族が納得して頂いて入居となっている。家族の緊急性を要する方や家族のフォローを受けられない方など、本当にサービスを必要とする方が優先的に入居されている状況にある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	朝食の手伝い、調理の手伝い(野菜の皮むきなど)、テーブルを拭き、箸を並べたり、洗濯物を干したり、片付けたりと出来る事は一緒にされている。入居者に裁縫をして頂いたり、昔のお話を伺ったりして共に過ごす関係づくりを行っている。		
<b>III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の中には、集団で過ごす事が苦手な方がおられ、ゆったりと過ごせるように配慮されています。外出希望のある方などは、可能な限り対応され、一人ひとりの思いを大切にされています。入居者からの希望は必ず実行する様、努力されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	随時ミーティングを行う中でケアのあり方について話し合いがなされている。介護計画に入居者・家族の意向が記載されていない箇所がある。	○	日々、話し合いを重ねておられる事実があるので、その場で、記録を残し、介護計画に反映されるように工夫されてはいかがでしょうか。また、入居者・家族の意向をくみ取り、記入されることが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月に1回、見直しが行われている。身体状況の変化や、家族の要望などがあれば、随時日々の情報交換やカンファレンスを行い検討し、家族に提案している。		

グループホームあぐら

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	個別の外出や通院介助、家族の宿泊受け入れ等、入居者や家族のその場の要望に応じて柔軟な支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	個人のかかりつけ医の対応は難しいが、ホームのかかりつけ医が近隣にあり、夜間でも電話による対応等をしてもらっている。また、月に2回往診もあり、身体状況によっては4～5回往診してもらえる時もある。歯科については、随時の通院で対応している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルについて家族や職員と話し合いが行われている。また、看取りの指針を現在作成中である。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者への言葉がけには注意し、家族のように話されている。記録は鍵付きの事務所に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが日課は作られていない。16時から入浴の時間帯になっているが入りたくない方には無理強いせず、翌日や時間をずらして対応している。勤務体制にゆとりがある時には、外出支援や好きな事(裁縫、園芸など)に取組んで頂けるよう支援している。		

グループホームあぐら

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	夕食時には盛付け、配膳、食事、下膳などを職員と入居者が一緒に行っている。1ヶ月単位で、献立を立て、入居者からの要望も取り入れている。また、誕生日にも入居者の好きなメニューを提供している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	16時～17時30分の間に1人ずつ入浴されている。羞恥心への配慮で、介助拒否ある方は1人で入浴されている。夜間入浴を希望される場合は、シャワーにて対応は可能であるが今のところは希望者はいない。入浴を拒否される方は、タイミングを図り対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族からのヒアリングで生活歴を把握し、本人の意向等に添って、入居者の役割や楽しみ事などを取り入れ対応している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ドライブ、買物、散歩など、特に晴天の日や気候が良い時期には外出を多く取り入れている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中鍵をかけないケアがなされており、職員の目が届く所に玄関があり、扉を開けると、鈴が鳴るのですぐに気付くようになっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	入居者の身体機能の低下により以前の災害マニュアルを改定されている。夜間想定避難訓練と消火器点検が行われている。この地域は、土地が低いので、地震、災害時には関係施設への避難を考えている。	○	地域の方が災害対策の支援をして頂ける関係作りについて検討される事が望まれる。また、運営推進会議で提案されると良い方法が出てくるのではないのでしょうか。

グループホームあぐら

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>○栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>食事・水分量などの摂取状況を把握する必要がある入居者は、把握されており、個別ファイルに残食量を記載されている。また、咀嚼・嚥下などが悪くなった場合、おかゆや刻み食などへの配慮もされている。病気による食事制限などにも医師の指示によりカロリー計算された食事、減塩食などに対応されており、食事状況は、家族に伝えている。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>○居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>丸太で作られた山小屋風の居間では、暖炉のやさしい暖かさが部屋全体を包み、ゆったりと過ごせる冬場の共有空間になっている。玄関、廊下、台所、食堂、浴室、トイレなどは居間に隣接された造りで、動線がスムーズになるよう細やかな配慮がなされている。</p>		
30	83	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家から持ち込まれた馴染みの家具を使っておられたり、壁面には、家族の写真が貼ってあるなど、入居者の好みに合わせた居室作りがなされている。</p>		